

経理経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

	科 目	金 額	
	(資産の部)	平成29年度	平成30年度
預け金 余剰資金の運用として他の金融機関(主に系統金融機関)へ預けている預金です。 全信組連への預け金比率は95.3%です。	現 金	2,671,794	2,601,059
	預 け 金	41,475,035	37,217,725
	有価証券	75,671,526	79,164,864
	国 債	19,019,440	18,697,400
	地方債	18,021,448	17,882,207
	社 債	25,447,138	25,945,762
	株 式	139,748	158,505
	その他の証券	13,043,751	16,480,988
貸出金 組合員の方々へお使いいただいている資金です。	貸 出 金	76,582,523	80,563,601
	割引手形	1,138,852	1,328,102
	手形貸付	2,715,308	3,801,400
	証書貸付	72,040,623	74,722,975
	当座貸越	687,739	711,122
未決済為替貸 他の金融機関からの為替取引において、為替通知を受信してから銀行間の資金決済が行われるまでの間に時間差があり、その間、当組合が一時的に立替えておく勘定です。	その他資産	2,355,821	2,298,789
	未決済為替貸	10,369	39,143
	全信組連出資金	922,000	1,351,000
	前払費用	19,566	17,153
	未収収益	247,415	266,408
	未収合併支援金	1,000,000	500,000
	その他の資産	156,470	125,084
未収収益 貸出金、預け金、有価証券などの利息で未受取となっているもののうち、決算において該当年度分の収益として計上した金額です。	有形固定資産	3,912,983	3,897,776
	建物	807,253	817,570
	土地	2,879,700	2,879,700
	リース資産	70,112	65,809
	建設仮勘定	10,000	—
	その他の有形固定資産	145,916	134,694
債務保証見返 お客様へのご融資等(代理貸付)を保証した場合、そのお客様に対する求償権の金額です。	無形固定資産	12,761	10,968
	ソフトウェア	3,247	1,530
	その他の無形固定資産	9,513	9,437
貸倒引当金 ご融資した貸出金のうち、将来予想される貸出金等の貸倒れに備え、あらかじめ引当(積立)している金額です。	債務保証見返	167,997	130,632
	貸倒引当金	△3,080,889	△2,943,221
	(うち個別貸倒引当金)	(△2,863,501)	(△2,687,837)
	資産の部合計	199,769,554	202,942,195

(単位：千円)

科 目 (負債の部)	金 額		
	平成29年度	平成30年度	
預金積金	178,170,857	180,202,191	預金積金 お客様からお預かりしている預金です。
当座預金	1,664,027	1,953,319	
普通預金	55,160,554	56,618,635	
通知預金	6,522	6,044	
定期預金	112,876,200	113,620,143	
定期積金	8,115,542	7,701,035	
その他の預金	348,012	303,012	
借入金	300,000	300,000	未決済為替借 他の金融機関あての為替取引において、為替通知を発信してから銀行間の資金決済が行われるまでの間に時間差があり、その間、その資金を一時的にお預かりしておく勘定です。
当座借越	300,000	300,000	
その他負債	628,085	625,273	給付補填備金 定期積金の各口座の払込状況に基づき振込まれた期末時点における利息相当額です。
未決済為替借	31,476	34,607	
未払費用	86,617	88,166	
給付補填備金	16,464	11,953	
未払法人税等	7,500	18,701	
前受収益	38,512	35,891	
払戻未済金	12,779	19,043	
職員預り金	127,212	126,080	
リース債務	70,112	65,809	
その他の負債	237,409	225,018	
賞与引当金	93,473	95,877	債務保証 代理貸付において、当組合が債権者に対して負っている保証すべき金額です。
役員賞与引当金	18,277	19,525	
退職給付引当金	205,549	203,949	
役員退職慰労引当金	75,200	84,300	
その他の引当金	5,942	3,964	
繰延税金負債	1,094,420	1,286,924	純資産の部 資産から負債を引いた部分です。
再評価に係る繰延税金負債	403,654	403,654	
債務保証	167,997	130,632	
負債の部合計	181,163,458	183,356,293	組合員勘定合計 組合員の皆様から出資いただいた出資金と、これまでに蓄えた利益との合計金額です。
(純資産の部)			
出資金	3,666,489	3,649,354	
普通出資金	1,563,489	1,546,354	
優先出資金	1,971,000	1,971,000	
その他の出資金	132,000	132,000	
利益剰余金	11,349,609	11,787,219	
利益準備金	1,573,946	1,654,792	
その他利益剰余金	9,775,663	10,132,426	
特別積立金 (目的積立金)	8,490,000 (3,360,000)	9,090,000 (3,910,000)	
当期末処分剰余金	1,285,663	1,042,426	
組合員勘定合計	15,016,099	15,436,573	
その他有価証券評価差額金	3,050,690	3,610,023	
土地再評価差額金	539,305	539,305	
評価・換算差額等合計	3,589,996	4,149,328	
純資産の部合計	18,606,096	19,585,902	
負債及び純資産の部合計	199,769,554	202,942,195	

●貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	合併前中ノ郷 平成14年 3月31日	合併前葛飾商工 平成10年 3月31日	合併前城北 平成10年 3月31日	計
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	1,175百万円	149百万円	316百万円	1,640百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,797百万円	388百万円	399百万円	2,584百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年 その他 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、それと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）のうち経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくない一部の債務者の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。
また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店の協力の下に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

年金資産額	367,961百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	308,451百万円
差 引 額	59,510百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
自平成29年4月1日 至平成30年3月31日 1.243%
- 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高23,811百万円及び別途積立金83,321百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金25百万円を費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,518百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は127百万円、延滞債権額は6,263百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、

法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,396百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,787百万円であります。

なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は1,328百万円であります。

21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

東京都水道料金収納取扱等、手形交換、為替取引、当座貸越、及び日本銀行歳入復代理店取引のために、その他資産3百万円及び預け金1,203百万円を担保として提供しております。

22. 出資1口当たり純資産額 505円19銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、貸付規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握しギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会へ定期的に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、財務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、株式及び投資信託、「貸出金」、及び「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは「分散共分散法」（保有期間1年、信頼期間99%、観測期間5年）により算出しており、平成31年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で3,557百万円です。なお、当組合では基準月末のバランスシートをベースとして、基準日以降の日毎の市場金利とボラティリティをスライドすることにより現在価値の変化パターンを複数捉える方法となっております。ただしVaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALM委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	37,217	37,257	39
(2) 有価証券	79,073	79,077	3
満期保有目的の債券	1,300	1,303	3
その他有価証券	77,773	77,773	—
(3) 貸出金 (*1)	80,563		
貸倒引当金 (*2)	△ 2,943		
	77,620	79,927	2,307
金融資産計	193,911	196,262	2,350
(1) 預金積金 (*1)	180,202	180,325	122
(2) 借入金 (*1)	300	300	—
金融負債計	180,502	180,625	122

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券・株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	91

(*1) 非上場株式のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*)	36,315	902	—	—
貸出金(*)	12,198	12,055	10,113	46,195
合計	48,514	12,957	10,113	46,195

(*) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	164,333	15,868	0	—
借入金	300	—	—	—
合計	164,633	15,868	0	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下 28. まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

[時価が貸借対照表計上額を超えるもの]

その他	貸借対照表計上額	時価	差額
	100百万円	105百万円	5百万円

[時価が貸借対照表計上額を超えないもの]

その他	貸借対照表計上額	時価	差額
	1,200百万円	1,198百万円	△ 1百万円

合計	1,300	1,303	△ 3
----	-------	-------	-----

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社、子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) **その他有価証券で時価のあるもの**

[貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの]

	貸借対照表計上額 12百万円	取得原価 11百万円	差額 0百万円
株 式	61,922	57,728	4,194
債 券	18,697	16,700	1,997
国 債	17,882	16,772	1,109
地 方 債	25,342	24,255	1,087
社 債	10,625	9,653	972
そ の 他			
小 計	72,560	67,393	5,166

[貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの]

	貸借対照表計上額 54百万円	取得原価 59百万円	差額 △ 4百万円
株 式	603	606	△ 3
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地 方 債	603	606	△ 3
社 債	4,555	4,706	△ 151
そ の 他			
小 計	5,212	5,371	△ 159
合 計	77,773	72,765	5,007

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
4,138百万円	151百万円	—百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債 券	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	744百万円	16,154百万円	18,616百万円	22,586百万円
地 方 債	—	—	500	16,100
社 債	—	3,088	10,885	2,686
そ の 他	744	13,065	7,230	3,800
合 計	744	19,542	22,704	27,084

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,838百万円です。これらは原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰 延 税 金 資 産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	692百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	56 〃
固定資産減損損失	39 〃
賞与引当金	26 〃
役員退職慰労引当金	23 〃
減価償却超過額	19 〃
その他	21 〃
繰延税金資産 小計	879 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 769 〃
評価性引当額 小計	△ 769 〃
繰延税金資産 合計	110 〃
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額	1,397 〃
繰延税金負債 合計	1,397 〃
繰延税金負債の純額	1,286百万円

経理経営内容

損益計算書

(単位：千円)

資金運用収益

お客様からお預かりした資金(預金)を、貸出金・有価証券・預け金等で運用して受け取った利息や配当金による収益の額です。

役務取引等収益

為替手数料や国債・投資信託などの手数料による収益です。

貸倒引当金戻入益

前期末の決算で計上した貸倒引当金のうち、当期末の決算で引当超過分を戻し入れた収益です。

償却債権取立益

過年度において貸倒れとして償却した貸出金や利息を回収した金額です。

資金調達費用

事業活動に必要な資金を調達するために要した費用です。主に、お客様へお支払いした預金利息です。

給付補填備金繰入額

定期積金の給付補填備金(利息相当額)の所要不足額を期末に繰り入れたものです。

法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

当期末処分剰余金

「当期純利益」と「繰越金(当期首残高)」との合計額です。

科 目	平成29年度	平成30年度
経常収益	3,243,037	2,982,320
資金運用収益	2,464,562	2,554,146
貸出金利息	1,484,029	1,538,997
預け金利息	56,655	49,750
有価証券利息配当金	886,996	928,518
その他の受入利息	36,880	36,880
役務取引等収益	111,370	108,214
受入為替手数料	54,311	52,944
その他の役務収益	57,058	55,269
その他業務収益	355,307	201,817
国債等債券売却益	343,699	149,288
その他の業務収益	11,608	52,529
その他経常収益	311,797	118,143
貸倒引当金戻入益	302,220	103,428
償却債権取立益	282	180
株式等売却益	517	2,700
その他の経常収益	8,777	11,834
経常費用	2,447,019	2,396,326
資金調達費用	107,464	95,483
預金利息	94,806	87,185
給付補填備金繰入額	11,397	7,032
その他の支払利息	1,260	1,265
役務取引等費用	89,973	94,310
支払為替手数料	21,604	21,910
その他の役務費用	68,369	72,400
その他業務費用	43,336	325
国債等債券売却損	43,071	—
その他の業務費用	265	325
経費	2,197,054	2,156,858
人件費	1,468,643	1,433,979
物件費	672,747	665,483
税金	55,663	57,394
その他経常費用	9,188	49,348
その他の経常費用	9,188	49,348
経常利益	796,018	585,994
特別利益	40,386	—
固定資産処分益	40,386	—
特別損失	8,472	33,239
固定資産処分損	8,472	33,239
税引前当期純利益	827,931	552,754
法人税、住民税及び事業税	17,864	40,754
法人税等調整額	1,613	△24,044
法人税等合計	19,477	16,710
当期純利益	808,453	536,043
繰越金(当期首残高)	477,209	506,383
当期末処分剰余金	1,285,663	1,042,426

剰余金処分計算書

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金	1,285,663	1,042,426
剰余金処分額	779,280	560,039
普通出資に対する配当金	(年3%の割合) 47,234	(年3%の割合) 46,725
普通出資に対する配当金 (90周年記念配当金)	(年2%の割合) 31,490	—
優先出資に対する配当金	(年0.5%の割合) 19,710	(年0.5%の割合) 19,710
利益準備金	80,845	53,604
特別積立金	50,000	20,000
目的積立金 (経営合理化積立金)	50,000 (50,000)	20,000 (20,000)
優先出資消却積立金	500,000	400,000
繰越金(当期末残高)	506,383	482,386

利益準備金

法令により、出資の総額に達するまで毎事業年度の剰余金より積み立てることが義務付けられているものです。

●損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益 16円50銭

報酬体系について

1.対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時の総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- 決定方法
- 支払手段
- 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	76	130
監事	14	30
合計	90	160

注1.上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2.支払人数は、理事8名、監事3名です。

3.上記以外に支払った役員賞与金は以下のとおりであります。

役員賞与金	理事に対するもの	15百万円
	監事に対するもの	3百万円

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2.対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、当年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。 2.「同等額」は、当年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.当組合の職員給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自組合の利益を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。 4.当組合には、連結子法人等はありません。

「経営者責任に関する確認書」及び「法定監査の状況」

確認書

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第91期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年6月24日

中ノ郷信用組合

理事長 吉川 洋之

監査の状況

監事の監査報告書謄本

監事
監事の監査報告書
私ども監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第91期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告致します。
1. 監査の方法及びその内容
監事は、監査の方針、業務の分割等を定めた監査計画に従い、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事及び従業員等から事業及び財産等に関する事実を聴取し、重要な決済書類や会計帳簿の閲覧等の調査を行い、組織及び規程関係を監査し、本部及び本支店において業務及び財産の状況を調査致しました。
さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及び事業報告書並びに、これらの附属明細書について検討致しました。
2. 監査の結果
(1) 事業報告書及びその附属明細書の監査結果
① 事業報告書及び附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。
② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
(2) 計算関係書類及びその附属明細書の監査結果
計算関係書類及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
令和元年5月30日
中ノ郷信用組合
常勤監事 長川 康一 ㊟
監事 阪東 裕子 ㊟
監事 宮本 克己 ㊟
(注) 監事 宮本 克己は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に定める員外監事であります。

監査法人の監査報告書謄本

監本
独立監査人の監査報告書
令和元年5月27日
中ノ郷信用組合 理事会 御中
EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢治 ㊟ 業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 楳村 文雄 ㊟ 業務執行社員
当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じて、中ノ郷信用組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。
計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
利害関係
組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しませんので、会計監査人による会計監査の義務付けはありませんが、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

経理経営内容

業務純益

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
業務純益	504	526

経費の内訳

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
人件費	1,468	1,433
報酬・給料・手当	1,181	1,148
退職給付費用	38	94
その他	248	190
物件費	672	665
事務費	291	290
固定資産費	111	107
事業費	77	83
人事厚生費	20	28
有形固定資産償却	103	93
無形固定資産償却	2	1
その他	65	59
税金	55	57
経費合計	2,197	2,156

粗利益

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	2,357	2,458
資金運用収益	2,464	2,554
資金調達費用	107	95
役務取引等収支	21	13
役務取引等収益	111	108
役務取引等費用	89	94
その他業務収支	311	201
その他業務収益	355	201
その他業務費用	43	0
業務粗利益	2,690	2,674
業務粗利益率	1.42%	1.39%

注) 1. 資金調達費用における、金銭の信託運用見合費用はありません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
国債等債券売却益	343	149
その他の業務収益	11	52
その他業務収益合計	355	201

受取利息および支払利息の増減

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
受取利息の増減	1	89
支払利息の増減	△ 79	△ 11

役務取引の状況

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度
役務取引等収益	111	108
受入為替手数料	54	52
その他の受入手数料	57	54
その他の役務取引等収益	—	0
役務取引等費用	89	94
支払為替手数料	21	21
その他の支払手数料	1	2
その他の役務取引等費用	66	69

職員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
職員1人当たり預金残高	927	953
職員1人当たり貸出金残高	398	426

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
1店舗当たり預金残高	10,480	10,600
1店舗当たり貸出金残高	4,504	4,739

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	3,528	3,154	3,596	3,206	3,243	2,982
経常利益	315	419	983	682	796	585
当期純利益	304	401	942	670	808	536
預金積金残高	173,382	172,893	180,874	178,401	178,170	180,202
貸出金残高	72,615	70,694	71,746	73,552	76,582	80,563
有価証券残高	71,421	73,068	77,746	77,526	75,671	79,164
総資産額	189,810	191,284	203,051	199,644	199,769	202,942
純資産額	14,287	15,803	18,417	18,047	18,606	19,585
自己資本比率(単体)	16.70%	16.42%	16.31%	16.08%	15.36%	14.43%
出資総額	3,693	3,685	3,686	3,676	3,666	3,649
うち普通出資額	1,590	1,582	1,583	1,573	1,563	1,546
うち優先出資額	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971
出資総口数	37,060,789口	36,901,698口	36,921,023口	36,726,964口	36,525,798口	36,183,083口
うち普通出資口数	31,804,789口	31,645,698口	31,665,023口	31,470,964口	31,269,798口	30,927,083口
うち優先出資口数	5,256,000口	5,256,000口	5,256,000口	5,256,000口	5,256,000口	5,256,000口
出資に対する配当金	103	83	83	67	98	66
うち普通出資に対する配当金	63	63	63	47	78	46
うち優先出資に対する配当金	39	19	19	19	19	19
職員数	198人	205人	196人	191人	192人	189人

注)1.残高計数は期末日現在のものです。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.40	0.29
総資産当期純利益率	0.41	0.27

注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成29年度	平成30年度
資金運用利回(A)	1.30	1.33
資金調達原価率(B)	1.28	1.24
総資金利鞘(C)=(A)-(B)	0.02	0.09

注)1. 資金運用利回= $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率= $\frac{\text{(資金調達費用-金銭信託等運用見合費用+経費)}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

区 分	平成29年度	平成30年度	
預貸率	期中平均	40.97	43.43
	期 末	42.98	44.70
預証率	期中平均	41.11	41.08
	期 末	42.47	43.93

注)1. 預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{(預金積金+譲渡性預金)}} \times 100$

2. 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{(預金積金+譲渡性預金)}} \times 100$

組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成29年度	平成30年度
個 人	38,067	37,626
法 人	4,254	4,252
合 計	42,321	41,878

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

科 目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利回 (%)	平均残高	利 息	利回 (%)
資金運用勘定	189,444	2,464	1.30	191,127	2,554	1.33
貸出金	73,149	1,484	2.02	77,785	1,538	1.97
（うち金融機関貸付金）	500	4	0.91	417	3	0.91
預け金	41,959	56	0.13	38,762	49	0.12
有価証券	73,413	886	1.20	73,587	928	1.26
資金調達勘定	178,978	107	0.06	179,518	95	0.05
預金積金	178,535	106	0.05	179,092	94	0.05
借入金	316	—	0.00	300	—	0.00

注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(29年度349百万円、30年度339百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 資金調達勘定における、金銭の信託運用見合額はありませぬ。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	56,385	31.58	57,878	32.32
定期性預金	122,150	68.42	121,214	67.68
その他の預金	—	—	—	—
合 計	178,535	100.00	179,092	100.00

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
固定金利定期預金	112,189	112,977
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	686	643
合 計	112,876	113,620

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	156,105	87.62	157,181	87.22
法人	22,065	12.38	23,021	12.78
一般法人	22,000	12.34	22,975	12.75
金融機関	35	0.02	17	0.01
公金	30	0.02	29	0.02
合 計	178,170	100.00	180,202	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
財形貯蓄残高	8	8

資金運用

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	10,355	13.5	10,125	12.6
農業、林業	16	0.0	13	0.0
建設業	2,245	2.9	2,683	3.3
電気、ガス、熱供給、水道業	50	0.1	48	0.1
情報通信業	228	0.3	291	0.4
運輸業、郵便業	2,650	3.5	2,485	3.1
卸売業、小売業	3,596	4.7	3,540	4.4
金融業、保険業	992	1.3	474	0.6
不動産業	26,405	34.5	30,213	37.5
（不動産賃貸業）	(13,582)	(17.7)	(14,474)	(17.9)
物品賃貸業	1	0.0	1	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	148	0.2	269	0.3
宿泊業	715	0.9	660	0.8
飲食業	814	1.1	1,231	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	171	0.2	559	0.7
教育、学習支援業	92	0.1	70	0.1
医療、福祉	76	0.1	91	0.1
その他のサービス	5,027	6.6	4,767	5.9
その他の産業	371	0.5	317	0.4
小計	53,961	70.5	57,846	71.8
個人（住宅・消費・納税資金等）	22,621	29.5	22,717	28.2
勤労者	—	—	—	—
合計	76,582	100.00	80,563	100.00

(注) 1.漁業、鉱業、砕石業、砂利採取業は該当がなく、掲載しておりません。
2.当期より、個人の不動産賃貸業関連貸出は不動産業へ含んでおります。

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
固定金利貸出	20,278	22,502
変動金利貸出	56,304	58,061
その他貸出金	—	—
合計	76,582	80,563

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	25,678	33.53	25,024	31.06
設備資金	50,904	66.46	55,539	68.94
合計	76,582	100.00	80,563	100.00

注1) 固定金利貸出は、ご融資の返済が全て終るまで貸出金利は変わりません。変動金利貸出は、ご融資の返済中でも金融情勢により基準となる金利と連動して貸出金利が変わります。

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	1,017	1.39	965	1.24
手形貸付	2,575	3.52	3,093	3.97
証書貸付	68,997	94.32	73,138	94.02
当座貸越	559	0.76	589	0.75
合計	73,149	100.00	77,785	100.00

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	300	300	0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	100	105	5
	小 計	300	300	0	100	105	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,500	1,414	△ 85	1,200	1,198	△ 1
	小 計	1,500	1,414	△ 85	1,200	1,198	△ 1
合 計		1,800	1,715	△ 84	1,300	1,303	3

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	12	11	0
	債 券	59,200	55,286	3,913	61,992	57,728	4,194
	国 債	17,029	15,330	1,699	18,697	16,700	1,997
	地 方 債	18,021	16,957	1,064	17,882	16,772	1,109
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	24,149	22,999	1,149	25,342	24,255	1,087
	そ の 他	7,956	7,396	559	10,625	9,653	972
	小 計	67,156	62,683	4,473	72,560	67,393	5,166
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	48	49	△ 1	54	59	△ 4
	債 券	2,987	3,038	△ 50	603	606	△ 3
	国 債	1,989	2,031	△ 42	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	998	1,006	△ 8	603	606	△ 3
	そ の 他	3,587	3,776	△ 189	4,555	4,706	△ 151
	小 計	6,623	6,864	△ 241	5,212	5,371	△ 159
合 計		73,779	69,548	4,231	77,773	72,765	5,007

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成29年度	—	—	—	19,019
	平成30年度	—	—	500	16,100
地 方 債	平成29年度	—	483	15,637	1,901
	平成30年度	—	3,088	10,885	2,686
社 債	平成29年度	300	10,868	10,573	3,704
	平成30年度	744	13,065	7,230	3,800
外 国 証 券	平成29年度	300	1,888	1,409	3,871
	平成30年度	—	2,425	1,800	4,400
そ の 他 の 証 券	平成29年度	—	529	2,259	—
	平成30年度	—	963	2,287	98
合 計	平成29年度	601	13,769	29,879	28,496
	平成30年度	744	19,542	22,704	27,084

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成29年度	1,803	2.35	—
	平成30年度	1,723	2.13	—
有 価 証 券	平成29年度	—	—	—
	平成30年度	—	—	—
動 産	平成29年度	129	0.16	—
	平成30年度	87	0.10	—
不 動 産	平成29年度	57,610	75.22	107
	平成30年度	62,933	78.11	83
小 計	平成29年度	59,543	77.75	107
	平成30年度	64,744	80.36	83
信用保証協会・信用保険	平成29年度	2,915	3.80	—
	平成30年度	2,944	3.65	—
保 証	平成29年度	3,721	4.85	1
	平成30年度	3,342	4.14	0
信 用	平成29年度	10,402	13.58	59
	平成30年度	9,531	11.83	44
合 計	平成29年度	76,582	100.00	167
	平成30年度	80,563	100.00	127

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分		平成29年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国 債	債	18,269	24.89	16,759	22.77
地 方 債	債	19,034	25.93	17,347	23.57
社 債	債	24,962	34.00	24,555	33.37
株 式	式	112	0.15	148	0.20
そ の 他 証 券	証 券	11,035	15.03	14,775	20.08
合 計	計	73,413	100.00	73,587	100.00

注) なかのごうは、商品有価証券を保有していません。

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分		平成29年度		平成30年度	
		金額	構成比	金額	構成比
住 宅 ロ ー ン	ローン	11,141	91.80	10,857	92.06
消 費 者 ロ ー ン	ローン	994	8.20	937	7.94
合 計	計	12,136	100.00	11,794	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	217	▲ 58	255	38
個 別 貸 倒 引 当 金	2,863	▲ 341	2,688	▲ 175
貸 倒 引 当 金 合 計	3,080	▲ 400	2,943	▲ 137

注) なかのごうは、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係わる引当は行っていません。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	5,025	2,626	2,399	5,025	100.00	100.00
	平成30年度	4,790	2,486	2,304	4,790	100.00	100.00
危険債権	平成29年度	1,941	1,148	464	1,612	83.05	58.51
	平成30年度	1,629	876	383	1,260	77.35	50.86
要管理債権	平成29年度	899	571	100	672	74.75	30.49
	平成30年度	1,397	924	138	1,063	76.09	29.18
不良債権計	平成29年度	7,867	4,346	2,963	7,310	92.92	84.15
	平成30年度	7,817	4,286	2,825	7,113	90.99	80.01
正常債権	平成29年度	68,941					
	平成30年度	72,934					
合 計	平成29年度	76,808					
	平成30年度	80,751					

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成29年度	108	17	91	100.00
	平成30年度	127	74	53	100.00
延滞債権	平成29年度	6,825	3,757	2,770	95.63
	平成30年度	6,263	3,287	2,633	94.54
3ヵ月以上延滞債権	平成29年度	0	0	0	0
	平成30年度	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	平成29年度	898	571	100	74.83
	平成30年度	1,396	924	138	76.15
合 計	平成29年度	7,832	4,346	2,962	93.31
	平成30年度	7,787	4,285	2,824	91.32

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1. および2.を除く)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除く)です。
- 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。